

三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針における修正について

## 三郷駅周辺江戸川敷の活性化方針

### 令和4年度 三郷市かわまちづくり協議会

- ・三郷駅江戸川敷の活性化方針の策定検討（一次案、二次案、最終案）
- 第1回 7月28日（木）
- 第2回 9月20日（火）
- 第3回 12月12日（月）
- 第4回 2月27日（月）

### 令和5年度 三郷市かわまちづくり協議会

- ・事業検討部会の設置について
- ・実証実験の実施について
- 第1回 6月26日（月）
- 第2回 10月30日（月）

#### 事業検討部会

- ・実証実験の実施について  
7月12日（水）
- ・実証実験についての調整（随時実施）
- ・占用許可について
- ・実証実験実施内容について

### 令和6年度 三郷市かわまちづくり協議会

- ・実証実験結果報告（中間報告）
- ・作業検討部会解散について
- 第1回 5月21日（火）
- 第2回 1月17日（金）

#### 事業検討部会

- ・実証実験結果報告について
- 第1回 11月5日（火）

令和5年2月

三郷市

水上利用・かわまち実証実験 情報交換会  
令和6年1月23日（火）

### 3. 上位・既定関連計画等からみた本対象地区に関する提案メニュー

○上位計画やこれまで本対象地区周辺を含む各種計画からみると、以下のような方向付けや提案がなされている。

三郷市の広域的  
位置づけや  
整備方向につ  
いて

- 市の最上位計画である「第5次三郷市総合計画」で、本対象地周辺は『レクリエーション核』として位置づけられている。
- レクリエーション核としての展開方向は、“水と緑のネットワークを形成する拠点”であるとともに、『環境学習』『防災学習』の役割も担う。
- J R三郷駅と合わせ、将来的な展望としては江戸川の水上交通が整備された場合は、“トランジット・モール”を形成することができ、『埼玉景観光のゲートウェイ』としての役割が可能とされている。

河川敷の利活  
用について

- 【にぎわい空間を創出するための主な提案】**
- ◇アウトドアのレクリエーション機能の整備
    - ・キャンプ場（狭火空間含む）
    - ・バーベキュー広場
    - ・ドッグラン
  - ◇スポーツ機能の整備
    - ・サッカー場（天然芝）
    - ・サイクリングの休憩スポット
    - ・各種イベント等が開催できるスペース機能
    - ・コンサート広場
    - ・ドライブインシアター
  - ◇江戸川を親水の場として活用できる機能の整備
    - ・ワンドによるピオトーブ観察場
    - ・浮き桟橋
    - ・SUP やカヌー等の水上アクティビティ

まち中や周辺  
地域との連携  
について

- 【市内での連携】**
- ・J R三郷駅～商店街～河川敷の回遊ルートの整備と受入体制づくり
  - ・「川（江戸川～三郷放水路～中川）」のネットワークづくり
- 【広域的連携】**
- ・江戸川下流域と連携した舟運イベントの開催
  - ・対岸の自治体と連携したイベントの開催

### 課題や修正に関する事項



#### 【再検討事項】

上位計画等の記載の抜粋であるため維持

(事務局)

## IV 河川空間の活用に向けた課題の総括

これまでの検討を踏まえ、今後の三郷市の観光振興や江戸川河川敷の活用に向けた問題点・課題は次のように概括される。

### ① 立地条件の良さを十分に活かされていない

- 鉄道や高速交通の利便性が高く、首都圏の膨大な需要を呼び込める位置にあるが、その特性が十分に活かされていない。
- その為には、河川敷の魅力アップとともに、“三郷の観光”のコンセプトを確立し、外に対して三郷の魅力の発信力を高める必要がある。

### ② 江戸川河川敷周辺は三郷市の「レクリエーション核」に位置付けられているが内容に乏しい

- 現状では、野球場等を中心とするスポーツ系の施設は整備されているが、市民や観光客等一般に向けたレクリエーション機能が未整備である。
- 河川敷の特性である“親水性（含：環境学習）”や“広大な空間の広がり”を活かしたレクリエーション機能が整備されていない。
- 広域ネットワークの江戸川サイクリングロードが通っており、「みさとの風ひろば」は整備されているが、サイクル拠点としての機能が必ずしも十分ではなく、現状では小休憩スポットとしての役割しか果たしていない。
- 緊急船着場が整備され、防災学習の場としても役割が求められているが、現状の船着場の構造的な問題もあり、その機能が十分に果たせていない。

### ③ 江戸川河川敷を利用するにはアクセス条件が必ずしも良好ではない

- 歩行でのアクセスは、JR三郷駅からのアクセスになるが、駅における情報提供が乏しく、駅からのルートも河川敷へいざなう環境整備ができていない。
- また、市道 5078 号を平面交差で横断する必要があり、交通量も比較的多く交通事故等の危険性をはらんでいる。
- 車でのアクセスは、本対象地区からは少し離れた距離にあり、そこまでの誘導や高水敷の道路も未舗装箇所が多く、駐車場も十分には確保されていない。

### ④ 河川敷からまち（街）への流れを促し、市の観光活性化を誘発する仕掛けが十分ではない

- 河川敷とJR三郷駅や商店街とを繋ぎ人の流れを促す方策が現状ではできていない。
- さらに「川」のネットワークが三郷の大きな特徴であるが、江戸川河川敷をレクリエーション核とした“水と緑のネットワーク”を軸として、江戸川～三郷放水路～中川や、その軸上にある県営みさと公園との連携など、地域の特性や資源の活用が十分ではない。

## 課題や修正に関する事項

### 【課題】メインターゲット

実証実験後の報告において、主目的は市外からの観光客誘致か、市民のためのレクリエーション機能かの議論は複数回あった。  
(協議会)



### 【再検討事項】

協議会における議論の流れから両方の目的があると解されるため記載について「市民の交流の場」にぎわいの拠点」などの表記の追加を検討したい。  
(事務局)

## V

### 河川敷の利活用の方針

#### 1. 河川敷の整備の基本的な考え方

##### 1) 狙い

本対象地区の整備の主な狙いは次の2点とする。

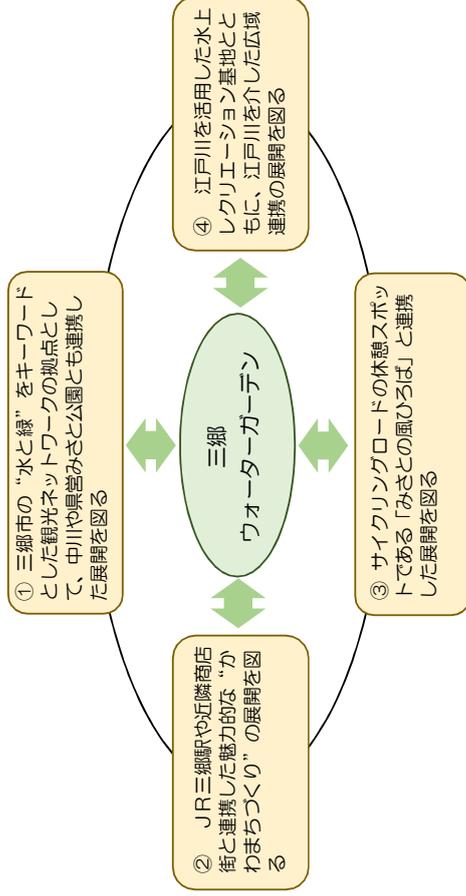
- 三郷市の“レクリエーション核”としての機能を充実することにより、三郷市の観光振興のリーディング的役割を担う。
- まち（街）との連携を強め、河川空間のみならず、“かわまち”が一体となった拠点形成を図る。

##### 2) コンセプト



「ウォーターガーデン」とは“誰でも開かれた水辺空間の庭”ということであり、市民はもとより、積極的に観光客を受け入れ、河川敷周辺のみならず、ここを“水と緑”をキーワードとした観光ネットワークの拠点として、三郷市全体としての観光交流を促進させていくことを目指したものである。

また、このコンセプトに基づく展開の方向は次のものとする。



### 課題や修正に関する事項



#### 【再検討事項】

コンセプト及び方向性についてはこれまでの協議、実証実験の結果を踏まえ方針として維持  
ただし多くの課題を内包することから、すべての条件を整えて事業化を行うことは困難であるた  
め、段階展開とすることを検討したい。

(事務局)

なお、4つの展開方向は、次のものとする。

① 三郷市の“水と緑”をキーワードとした観光ネットワークの拠点として、中川や果営みさと公園とも連携した展開を図る

首都圏の膨大な観光需要を潜在的に有している本市ではあるが、現状ではこれら需要を誘発・吸引できる拠点形成が必ずしも十分ではない。  
本市のイメージアップを、“水と緑”というキーワードを軸として今後展開していくに当たり、本対象地区をその先導的な役割を果たす拠点として位置づけ整備することにより、段階的に中川や果営みさと公園とのネットワーク形成も図られることが期待される。

また、この拠点が整備され魅力が発信していくことにより、J R武蔵野線新三郷駅のさらば一とを中心とした膨大なショッピング需要とも結びつき、ショッピング兼観光という新たな誘発効果も期待される。

② J R三郷駅や近隣商店街と連携した魅力的な“かわまちづくり”の展開を図る

本対象地区へのアクセスとしては、車によるアクセスとJ R三郷駅からの徒歩や自転車によるアクセスとなるが、いずれのアクセスも現状では必ずしも十分ではなく、特にJ R三郷駅は、車を使わない市民や観光客等にとっては重要なアクセスのポイントとなる。

また、本対象地区をより魅力的な空間としていくためにも、本対象地区周辺への各種サービス提供者としての役割や、本対象地区周辺に訪れた人の散策や休憩・飲食・ショッピングの場としてもJ R三郷駅周辺を含めた商店街等のまち（街）空間との繋がりは重要であり、そのことにより経済波及効果やまちの魅力発信強化に繋がることが期待される。

③ サイクリングロードの休憩スポットである「みさとの風ひろば」と連携した展開を図る

江戸川サイクリングロードは東京・千葉・埼玉にわたる広域のサイクリングロードであり、多くのサイクリストの利用がある。今年度実施したサイクリストへのアンケート調査の結果によると、「みさとの風ひろば」は貴重な休憩スポットとしての利用のみならず、ここを目的地とした利用も多くみられ、サイクリングロードにおける要所になっている。

この場と本対象地区は隣接した場であり、この休憩スポットと併せてサイクリストにアピールできる場を本対象地区に整備することにより、サイクリストの滞留性を高めることが期待される。また、本対象地区方面のみならず、地元商店街方面へサイクリストの需要を誘引するには、「みさとの風ひろば」での情報発信強化とともに、商店街での受入体制の強化により、さらに滞留性強化の効果が期待される。

④ 江戸川を活用した水上レクリエーション基地とともに、江戸川を介した広域連携の展開を図る

今後の、中長期的な展開として、江戸川を挟んだ対岸の流山市や、上流・下流域との広域連携を図り、共催によるイベント開催や、舟運による江戸川ネットワークを形成していくことにより、本対象地区のさらなる魅力アップに繋がることが期待される。

課題や修正に関する事項

【課題】 広域連携

サイクリングロードや河川利用については、より効果的な展開のためには近隣市町村とも連携する必要性についても検討されるべき。  
場合によっては県との連携も考慮すること。

(R4.7.28協議会)

【課題】 近隣商店会との連携について

実証実験におけるアンケートでは、実施期間中に近隣商店において来客数の変化、環境面における悪影響、ともに変化はなかったとの結果であった。

(R7.1.17実証実験結果の報告について)

【課題】 サイクリングロードについて

アンケート結果によつて、多くのサイクリスト者がサイクリングロードを利用し、トイレのあるみさとの風広場を利用していることが判明している。

一方、期待される市内流入については芳しい結果となっていない現状がある。

(R4.12.12協議会)

実証実験におけるキッチンカー出店では69日で1520名の利用があり、アンケートは取れなかったが、需要は高いとの実感があつた。

(R7.1.17実証実験結果の報告について)

## 2. 拠点地区の設定と整備の基本方針

### 1) 拠点地区の設定

拠点地区とは、今回の整備対象地区の中で第1期として取り組んでいくエリアとして設定したものであり、関連する「みさとの風ひろば」と「JR三郷駅・商店街」との連携を図るものである。



### 課題や修正に関する事項

【課題】 対象拠点地区の設定

- ・JRと協議の上、高架下の利用についてもや対象地区とすることも検討したい。  
(R4.7.28協議会)



【再検討事項】

関連機関との調整によるため、当初設定ではなく段階的な事業化の中での調整としたい

【課題】 土手上的拡張・利用

検討材料として、土手上拡張、川裏側を広げること多くの課題が解消する可能性がある旨指摘されている。大がかりな手法となることから前提条件には入れず、将来的な展望として整理したい。

土手上的拡張が考えられるかどうかで、方針案も変わってくる部分がある。

(R4.9.20協議会)

主にサイクリストに対して、土手上みさとの風広場でのキッチンカー出店は需要があり、休憩場所としての機能を補完する役割がある。

(R7.1.17実証実験結果の報告について)



【再検討事項】

土手上でのキッチンカー出店設定は追記、土手上的拡張、土手裏の利用は現実的に多くの課題を含むため方針の基本には含まないものとし、事業着手後の成果による検討課題としたい  
(事務局)

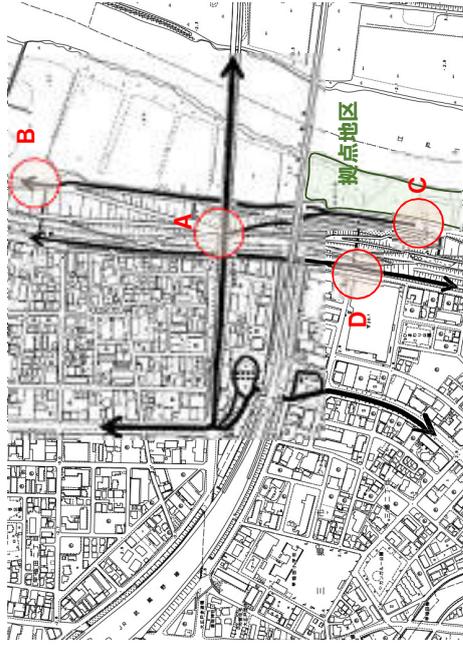
## 2) 拠点地区への動線の考え方

### ① 車の動線に関して

拠点地区への車道は、下図に示すような状況になっており、以下のような問題点を有している。

- A : 拠点地区への基本的なアクセスは、県道草加流山線からの進入となる。しかしながら、西側から県道草加流山線を走ってきた車は対向車線を右折して進入することになり、交通渋滞や事故の危険性が懸念される。
- B : さらに北側にあたる運動公園方面からの進入は可能ではあるが、土・日のみが行き止まりとなり、平日は使用できない。
- C : 緊急発着場の所にポールが設置されており、通常は行き止まりとなっている。
- D : 駅方面から自転車や徒歩で拠点地区へアクセスするには、市道 5078 号を横断することになり、比較的交通量も多く、スピードを出して走行する車もあることから、事故の危険性が懸念される。

#### ●現在の拠点地区へのアクセスに関する道路と検討対象箇所



A : 西側からきた車が左折できない箇所



D : 道路の横断に危険性がある箇所



## 課題や修正に関する事項

### 【課題】 交通アクセスについて

複数の委員よりアクセスについては危険性や侵入経路の設定自体が大きな課題があるとの指摘があり、大きな問題となっている

主に下記2点

- ・市道5078線の歩行者横断
- ・自動車侵入における流山橋からの右左折

(R4.9.20協議会)

このことに関しては、本方針にかかわらず対応が必要とされ、検討資料には整備の緊急度が分かるように記載することが必要とされた

(R5.2.27協議会)

再度、方針に従った事業着手がアクセス性の安全性を確保する前としないよう、再度複数委員から意見があった

(R5.6.26)

横断歩道に関する白線引き直し、「横断者注意」表記

(R7.2)



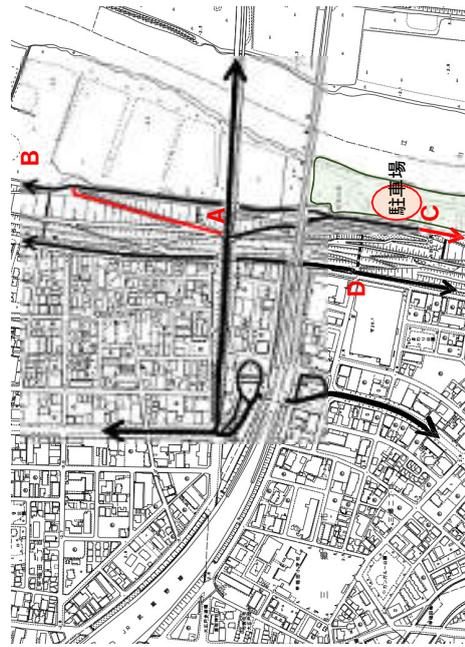
### 【再検討事項】

アクセスに関する検討は重要課題として継続

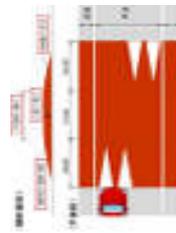
これらの状況を踏まえ、関係機関との調整が前提となるが、本方針の考え方としては、以下の方針とする。

- A：県道草加流山線の西側から走ってきた車がアクセスする際に、通常時も左折して進入ができ、堤外道路に接続できるよう規制緩和を検討する。
- B：北側からの現在の運動公園へのアクセスは、土・日曜日に限られているが、平日の拠点地区へのアクセスは「A」からのアクセスが基本になると思われるので、これについてはさらなる規制緩和は考えないものとする。
- C：拠点地区に駐車場を設置し、そこまでは現在の通行規制でもアクセスできるが、可能であればサンケイスポーツセンター方面からのアクセスも可能となるよう、関係機関と調整の上、ポールの除去等の規制緩和を検討する。
- D：歩行者等の安全確保を図るため、注意を促す看板や、ハンプ（下図のイメージ参照）による車への意識づけ及び歩行者等が安全に市道を横断することができるようにするためのインフラ整備等の対応策について、今後検討する。

●今後の対応策の考え方についての対応箇所



D：ハンプによる速度抑制の手法例



(資料：国土交通省 国土技術政策総合研究所資料)

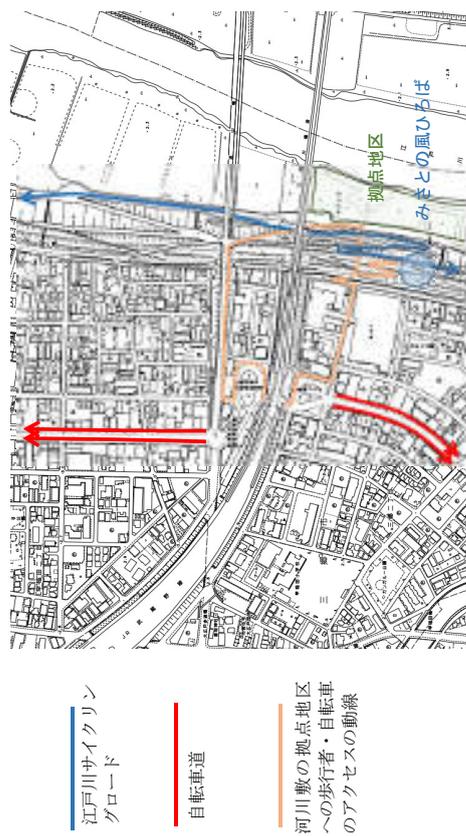
(資料：吉川市の事例)

② 歩行者・自転車の動線に関して

拠点地区には「江戸川サイクリングロード」が走るとともに、三郷駅を挟んで南北に走る市道には「自転車道」が設けてあり、“自転車のまち”としての基盤整備が進められている。

本対象地区の今後の利用促進を考えると、「江戸川サイクリングロード」の利用者を含めた“サイクリスト”の誘客は重要な視点となる。

そこで、三郷駅～河川敷までの歩行者・自転車によるアクセスは、下図に示すルートを基本とする。特に自転車は、自転車ルートとしてのサイン等を含めた沿道環境の整備を進めるものとする。



江戸川サイクリングロード

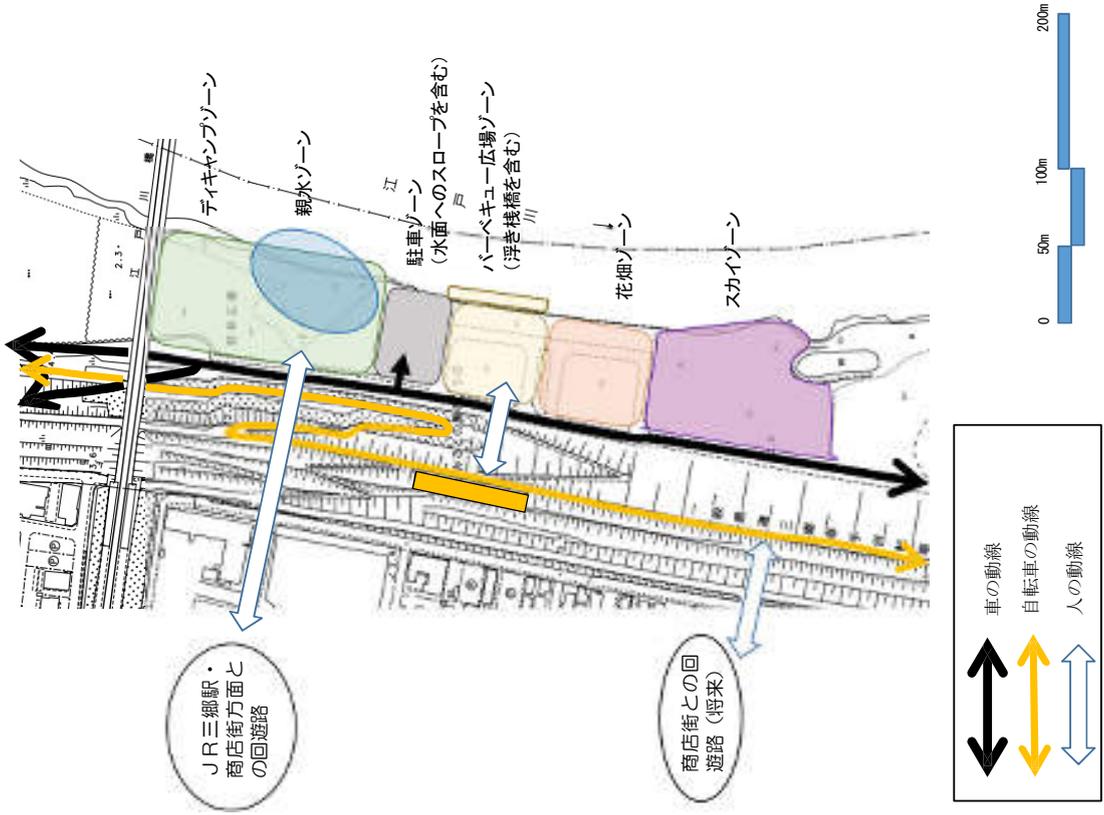


市道の自転車道



### 3) 拠点地区の整備ゾーニング

拠点地区のゾーニングは、以下に示すものである。  
また、この拠点とJR三郷駅さらにはまち（商店街）との連携を含め、連携を誘発する仕組みづくりをおこなっていく。



### 課題や修正に関する事項

【提言】ゾーニングについて

- ◆ディキヤンプゾーンとパークキョー広場ゾーン分離せず一体化して運用する方法が良いのではないかと提言あり。火気の使用を考慮した案であったが、実証実験を踏まえても一体化運用は可能
- ◆スカイゾーン  
同様にドローンにかぎらず、パラグライダー等のスクール誘致ラジコン機ドローンゾーンに限定せず空域を活用したアウトドア等の導入も可能ではないか。
- ◆ゾーン分け  
大枠に設定することである程度の面積を確保したうえで、さまざまな用途に利用できる設定とすることについても意見があったことに伴い要再検討となっている  
(R4.9.20協議会)

【課題】ゾーニングについて

実証実験の実施に当たり、市民の自由利用が制限されたとの感想があり、市民の自由利用の共存をどのように図っていくかが課題である。  
週末はコンテンツ利用向け、平日は公園的な自由利用向けとするという考えもあるが、週末や連休は通常の利用者が多い。8割近くがそのような利用者だと感じるので、週末の独占はよくない。エリアで分けるのがいいと思う。  
(R6.5.21協議会)

【再検討事項】

- ゾーニングについては見直ししたい
- ・自由利用できるゾーンの設定
  - ・細分化されたゾーンがある程度集約した上で大枠で再設定
  - ・常設展開、スポット展開の設定
  - ・ある程度の設定をしておき、必要な時期に必要な面積で事業が実施できる設定  
(事務局)

#### 4) ゾーン別整備内容

ゾーン名	整備イメージ
ディキャンプゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○親子連れや若い人たちが、川辺の風に吹かれながら、思いおもいに食事をしたり休憩したりできる場所である。</li> <li>○テントは利用者の持ち込みとして、テントを設置できる場所は整備する。</li> <li>○水場（水道水）を整備し、河川敷利用者の水場としても活用する。</li> <li>○高水敷の水路から、親水ゾーンへの引き込み小川を整備する。</li> </ul> <p>【今後の検討課題】 ※水場の設置に当たっては、水道水の引き込みと、排水問題を検討する必要がある。また、水場の設置場所については、このゾーンが適切か否かの検討も必要である。 ※親水ゾーンへの小川の引き込みについては、取水・排水方法を明確にしておく必要がある。</p>
親水ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○江戸川に直接触れられる親水空間で、現在の擁壁を一部親水護岸に改修してじゃぶじゃぶ池的な場とする。</li> <li>○引き込みの小川を含め、ビオトープ等の環境学習もできる場である。</li> </ul> <p>【今後の検討課題】 ※潮位の変化を含め、水難事故等の安全対策について検討する必要がある。</p>
駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点を利用する人の車の駐車スペースとする。駐車場は極力河川敷空間に馴染む、芝生型駐車場の整備を工夫する。</li> <li>○水上イベントを楽しむためのスロープを整備し、ボート等の江戸川へのアクセスの場とする。</li> <li>○誰もが使いやすいトイレを整備する。但し、常設でなく洪水時には移設可能なトイレとする。</li> </ul> <p>【今後の検討課題】 ※駐車台数やイベント開催時における駐車場対策も含めた検討が必要である。 ※駅利用者等の無断駐車対策等、駐車場の運営について具体的な検討が必要である。 ※トイレについては河川の管理上、支障がないものを設置する。</p>

#### 課題や修正に関する事項

【成果】有料設定で、焚火・バーベキュー・キャンプについては需要が把握され、本方針の骨格をなす魅力に關しては十分に魅力あるものとして成果があった。反面多くの課題も顕在化した。

(R7.1.17実証実験結果の報告について)



【再検討事項】方針の設定としてはディキャンプであるが、宿泊を含むキャンプを設定として追記するか

【課題】 親水ゾーンについて（市民の意見）

SAPやカヌーなどの水辺空間を利用したレジャー展開についての可能性について、市民から意見提示があり、実際にSAP、カヌーによる体験会があった。

その際は水辺の利用に関する安全対策の啓蒙についてもセットで行うべきとの意見がある

【課題】 親水ゾーンについて（事務局）

計画当初から緊急船着き場の設定を生かし、遊覧船の運航（常設またはイベント等に合わせたスポーツ運航）についても将来的な展望の中で課題となっている。



【再検討事項】上記2点を方針に追記したい

課題や修正に関する事項

<p>バーベキュー広場ゾーン</p>	<p>○バーベキューを楽しむ広場であるとともに、イベント時にはメイン会場として利用する場となる。</p> <p>○食材の提供を行うための搬入車両やキッチンカーのスペース、サイクリックを駐車場と併設させ、サイクリストの誘客を図る。</p> <p>○駐車場からのスローストップと連動させ、イベント時には臨時浮桟橋を設置し、ボート、カヌー、屋形船等の水上レクリエーションが楽しめる場となる。</p> <p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>※緊急給着場エリアの一角でもあり、利用の在り方については国との事前調整が必要である。</p> <p>※バーベキューによる近隣住民への環境（臭い、煙等）の配慮が必要である。</p>
<p>花畑ゾーン</p>	<p>○ワイルドフラワーにより、年間を通して花が咲いている空間で、拠点の存在をアピールする場となる。</p> <p>○堤防敷の法面も一体的に花による演出を図ることにより、景観として大きなインパクト効果を持つ。</p> <p>○花による迷路づくりを演出し子どもも楽しめる場とする。</p> <p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>※河川敷は年に何回か増水し河川敷一帯が水に浸かったり、災害時には物資の搬出入を行う場所となるので、それらを踏まえた植栽対策が必要である。</p>
<p>スカイゾーン</p>	<p>○ドローンの飛行エリアを整備する。</p> <p>○飛行エリアは、ラインやカラーコーン等で飛行区域を明示し、ハード的な施設整備は不要である。</p> <p>○利用者は、ドローン初心者から上級者の他、業務用の試験飛行や飛行コンテストなどのイベント開催も可能となる。</p> <p><b>【今後の検討課題】</b></p> <p>※現在想定しているエリアは、鉄道からは十分な距離が保たれているが（一般には障がいとなるものから30mは離すこととなる）、市の未占用区域で自然環境の保全ゾーンとしての位置づけがなされているので、今後河川管理者との利用調整は必要となる。</p> <p>※パラグライダーやハンググライダー等、空域を利用した活動についても今後検討していく。</p>

**【認識】** バーベキュー広場ゾーンについて

◆バーベキュー広場ゾーンについては近隣の事例、みさと公園の例をとっても多くの利用者があり、需要が高いものと判断され本方針の骨格を形成する柱として認識が共有された。

運営される場合の有料・無料については有料ベース管理運営主体の選定、運用については環境維持、ごみ処理問題と合わせ課題が提示された

(R4.12.12協議会)

**【課題】** 花畑ゾーンについて（市民の意見）

親水ゾーン付近のキタミンウをはじめ、現在の野草育成環境については保全に関する強い意見が寄せられている

**【認識】** スカイゾーンについて

当初ドローンゾーンという名称案だったものを、より幅広い用途での趣旨からスカイゾーンとした経緯がある。

(R4.12.12協議会)

- ・スカイゾーンのくくりでゾーン運営する場合、ハングライダー・パラグライダー・ラジコン・ドローンを合わせたのち利用は危険であり、日によって変えるなどの措置が必要と考えられる
- ・また隣接ゾーンとは、隣接されるゾーンの設定によりネット設置などの対応も必要となる場合がある。

(R5.2.27)

課題や修正に関する事項

【みさとの風ひろば】

- 三郷市内の観光スポット、グルメスポットや自転車の修理等ができる案内の情報提供機能を整備・充実する。
- みさとの風ひろばの拡充については、今後の河川敷の利用動向と併せ、関係機関との調整の上、検討を進めていく。

【JR三郷駅～拠点地区】

- 三郷駅に江戸川河川敷の案内機能を設ける。
- 駅から拠点地区までの道路のペーパメントづくりを進める。
- 市道 5078 号の横断に当たっては、横断箇所前後に車の運転者に対する安全走行に対する意識づけの対策をおこなう。また、関係機関との調整の上、さらなる安全対策の可能性について検討を進めていく。
- 中長期的には、三郷駅の乗降場を江戸川方面に延長し、イベントなどの河川敷への直接的な改札口を設ける。

その他

関連整備対象  
(含：今後の検討  
課題)

【商店街】

- 河川敷でバーベキューを楽しむ人への食材の提供やキッチンカーの配車等の役割を担う。
- 観光客やサイクリストに対する飲食やショッピング情報の提供や、ホテルと連携したサイクリストへのシャワーールームの提供といった、受入体制の整備を推進する。

【河川敷におけるイベントの開催】

- 例年、江戸川運動公園で「みさとサマーフェスティバル花火大会」、三郷緊急船着場で「みさと船着場フェスティバル」が開催されており、「みさと船着場フェスティバル」のイベントについては、本方針の整備に合わせ、内容・期間等の拡充を検討する。
- また、本方針の整備に合わせ、防災学習や自然観察等のイベントとともに、「ドッグラン」や「水上イベント」といった河川敷を活用したイベントについても検討していく。

【課題】 安全性の確保  
河川敷内の安全性について、簡単に川に落ちたりすることがないよう、より安全な柵の整備などの対策が必要。  
(R5.6.26協議会)

【課題】 近隣住民への配慮  
協議会における検討を重ねている中、マンションが建設されるなど周辺環境の変化がある。これに対応する必要がある。  
(事務局)



【再検討事項】

あらたに安全性の確保、環境配慮として課題として記載

課題や修正に関する事項

**【課題】 環境整備**  
 事業化にあたり、実証実験においてハード・ソフト整備に関する課題が顕在化したうち、最低限必要とされる事項については以下のとおり

- ◆ 冠水時および冠水の危険性がある場合の対応
- ・撤去判断者の設定
- ・撤去判断基準の設定および根拠の明示
- ・撤去するものしなくともいいものの設定
- ◆ 全体管理者の設定
- ・問い合わせ・クレーム対応、不測の事態対応
- ・ルール遵守の徹底（パトロール等）
- ◆ 芝刈り等の環境維持
- ・頻度や費用負担者の設定

必要最低限ではないが、必要とされるもの

- ◆ インフラ
- ・上下水道・電気・トイレの設置
- ◆ ごみ処理
- ・明確なルールの設定

(R7.1.17実証実験結果の報告についてから意識抜粋)

**【課題】 管理費用負担について**

- ◆ 行政における公費による整備負担、参入事業者による負担については明確化する必要がある
- ◆ 参入事業者による受益者負担徴収は、事業者負担費用を考慮したうえで適切な料金設定を設定する必要がある

(事務局)



**【再検討事項】**  
 あらたに課題として記載追加

**【課題】 事業主体について**  
 自治体、商工会、観光協会が占用者、事業主体となっている事例が多い。河川を占用すること、そこの事業活動をするごとに分けて考えることになるが、鉄道会社など民間が占用をしている事例（東京都・隅田川）、自治体が占用しつつもプロポーザルでアウトドア企業に運営を委ねている事例（新潟県・信濃川）もある。出店者の組合組織が事業主体となっている事例もある。  
 (R4.7.28協議会)

**【課題】 事業主体**  
 これらの方針の実施の際考えられる事業主体の可能性を以下記する

- ① 行政による直接管理
- ② 行政による団体、民間事業者への管理委託による管理
- ③ 団体、民間事業者による管理（独立採算制）

それぞれに課題があるため、継続して検討事項とする  
 (R4.7.28協議会)



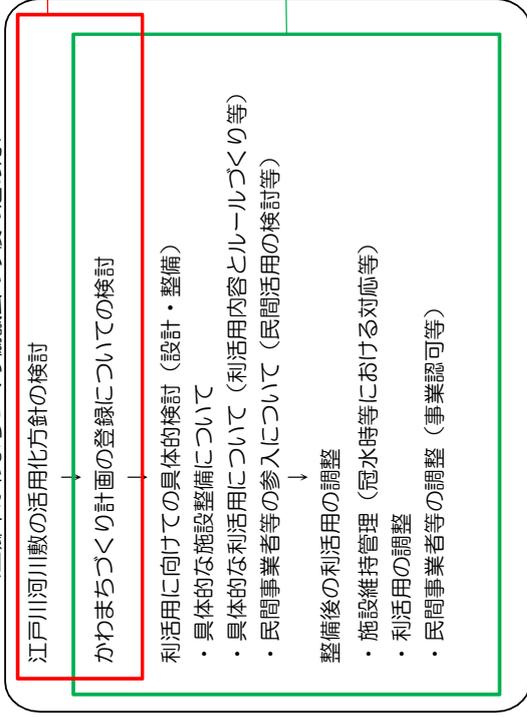
**【再検討事項】**  
 あらたに課題として記載追加

課題や修正に関する事項

3. 今後の協議会の進め方

三郷市かわまちづくり協議会において、三郷駅周辺江戸川河川敷の活用化方針の検討後も、かわまちづくり計画の登録についての検討、利活用に向けての具体的な検討、整備後の利活用の調整等、協議会を通して官民一体となって事業に取り組んでいく。

<三郷市かわまちづくり協議会の今後の進め方>



【協議会における検討】

- ・方針、コンセプトにかかる方針の概要
- ・実証実験や他の関係機関等の意見集約

【行政における検討】

- ・方針案を具体化するにあたり、課題の解消及びその手法など

【関係機関・団体等の意見】

- ・イベンター
- ・環境団体
- ・市民ボランティア団体 等

【認識】 協議会の位置づけ

協議会から国へ直接申請するものではなく、協議会から意見をいただいた上で、三郷市からかわまちづくり計画として申請するという流れになる。諮問・答申という形までは予定していないが、市のかわまちづくり計画に対して、地元関係者の方々から意見をいただく機関という位置づけとして事務局より説明

(R4.7.28協議会)

【再検討事項】

方針全体の修正に応じて変更

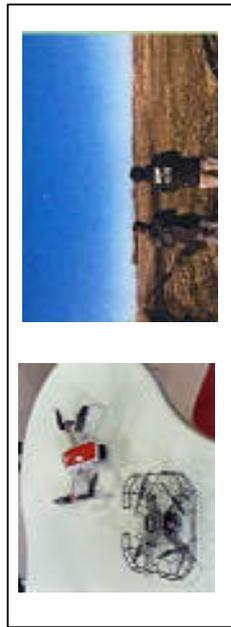
＜四季を通じて花がある花畑と迷路（法面まで導入すると一大景観となる）＞



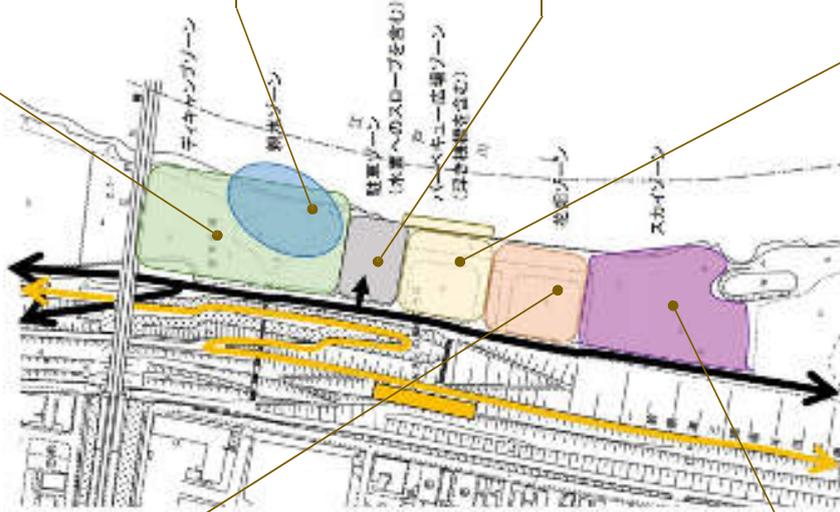
＜三郷市の花・木・鳥を拠点に導入できれば市のPRともなる＞



＜河川敷の広大な広がりを活かしたドローンは三郷の風景を創り出す＞



＜ 拠点の整備イメージ ＞



＜のんびりと過ごすディキャンプ＞



＜じゃぶじゃぶ池や自然観察もできる親水ゾーン＞



＜河川敷に馴染んだ駐車スペースと江戸川へ降りるスロープ＞



＜バーベキュー広場はイベントの会場にもなり、浮橋橋は水上レジャーの拠点となる＞

